

Cat レンタル九州サポート制度について

Cat レンタル九州では、全てのレンタル機械及び車両に起きた損害のお客様の負担を軽減するサポート制度を用意しております。
(一部の対象外の商品、作業、現場を除きます。)

※サポート料はお客様の任意でレンタル料とは別途にお支払いいただきます。

		サポート内容	お客様負担金
車両 ナンバー付 車両・建設機械	ダンプ・トラック クレーン付車両 トラック式高所作業車 散水車	対人賠償 無制限	0円
		対物賠償 最高 1,000 万円	10 万円
		車両損害 盗難・全損……時価 部分損傷……復元費用	損害額の 10% (下限 10 万円)
		搭乗者傷害 最高 1,000 万円	0円
動産 ナンバー無商品	[自走式建設機械] 油圧ショベル・ブルドーザ ローラー・クローラダンプ 高所作業機 [その他機械] 発電機・コンプレッサー アタッチメント 小物機材類	対人・対物賠償 最高 1 億円	30万円(対人:0円)
		機械損害 盗難・全損……時価 部分損傷……復元費用	損害額の 10%~ 30%

ご注意	<p>①既に当社のサポート制度による補償をご利用になっている実績のある場合、または明らかに不適切な使用方法や違法行為により発生した事故の損害については、お客様のご負担金は増額します。</p> <p>②サポート制度による補償をご利用される頻度が極端に多いお客様はサポート制度のご利用をお断りします。</p> <p>③「解体工事」などご利用実績の多い用途でご使用いただく場合はお客様のご負担金を2倍とさせていただきます。</p>
-----	--

「サポート内容」

サポートさせていただく対象は、当社より貸出している車両・機械に発生した損害額と第三者に被害を与えた場合の損害賠償となります。

損害賠償のサポートの範囲は司法上の賠償を基準とします。

「サポート料金」

貸出の1日単位で、ご提供するレンタル商品毎に定めております。

使用の有無を問わず、弊社出庫日から弊社入庫日までの全日数分を請求させていただきます。

「被サポート者」

「車両」：借受人（借受人以外の方が運転する場合は弊社の承諾が必要です）

「動産」：サポート制度に加入いただいたお客様、およびお客様が使用を許可した者

但し、機械の使用を許可するにあたり、無資格者や事故常習者など不適切な者は対象外となります。

「第三者」

被サポート者が通常の事故により損害を与えたお客様の会社以外の他人で、法的な損害賠償責任を負担する場合。

通常の事故とは法律などで定められた適切な運転・操作に於いて発生した事故を指します。

「お客様負担金」

サポート制度対象の事故が起きた場合、お客様に最低、負担いただく金額です。

1 事故毎に一括してご請求させていただきます。

「休業補償」

貸出している車両、および機械の修理期間中のレンタル休業損害については別途請求させていただきます。

「対象外」：以下の「商品」および「作業・工事」で起きる事故はサポートに対象にはなりません。

「商品」：ハウス、トイレ、敷鉄板など動力を持たない商品

「作業・工事」：船上作業、海洋工事、トンネル工事、地下工事、縦坑内作業、その他危険度の高い現場の事故